



風しんを 予防しましょう

「風しん抗体検査」は 無料で検査できます(県事業)

県では、風しんの感染予防やまん延防止、先天性風しん症候群の発生予防を図るため、風しんの予防接種の必要性を判定する「風しん抗体検査」を県内の協力医療機関に委託して実施しています。

令和7年3月31日まで

内 風しん抗体検査(HI法)(血液検査)※検査費用は無料

対 県内に住所を有する人(前橋市と高崎市は除く)

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の同居者
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の同居者

ただし、次に該当する人は除く。
・過去に風しんの抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体があることが判明し、当該予防接種を行う必要がないと認められる人。

・昭和37(1962)年4月2日から昭和54(1979)年4月1日までに生まれた男性(市町村が実施する「緊急風しん抗体検査事業」での受診をお願いします)。

申
・検査希望者は、県保健福祉事務所(県内10か所)で申請してください。

風しんとは風しんウイルスに感染することによって、発熱や発疹、リンパ節の腫れなどが生じる病気です。風しんにかかると多くの人は軽症のうちに治りますが、妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が生じるおそれがあります。赤ちゃんの健康を守るために、風しん予防に取り組みましょう。

・検査対象になることを確認した後、抗体検査受診券を交付します。

・妊娠を希望する女性の同居者は、希望する女性と一緒に申請してください。

特 県内に住所があることが証明できるもの(運転免許証など)

・風しんの抗体価が低い妊婦の同居者は、妊婦の母子健康手帳

・代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類(運転免許証など)と委任状

他 協力医療機関でのみ検査を受けられます。検査前に協力医療機関に連絡し、予約の必要性の有無、検査日などを確認してください。また、不明な点は県HPで確認するか、安中保健福祉事務所にお問い合わせください。

申・問 安中保健福祉事務所

(☎381-0345)

※受付時間は、午前8時30分~午後5時15分(土日祝日は除く)

「予防接種」の費用の一部を助成します(市事業)

市は、県が実施する「風しん抗体検査事業」に伴い、検査後、風しんの抗体価が低いとされた人に、予防接種費用の一部を助成します。

令和7年3月31日まで

ワクチンと助成金額

①麻しん風しん混合ワクチン予防接種 5,000円

②風しん単独ワクチン 3,000円

※接種費用から助成額を差し引いた金額を医療機関にお支払いください

対 市内に住所を有する人で、県が

定めた対象者のうち風しんの抗体価が低いと診断された人

場 市内指定医療機関(市HPで確認するか、お問い合わせください)

申 困健康づくり課または窓口民福祉課で申請が必要です。申請書に必要事項を記入後、予診票をお渡しします。

特 抗体検査結果が記入されたもの

※妊娠中、または妊娠の可能性のある女性は接種できません

※接種後、2か月間は妊娠を避けてください

申・問 困健康づくり課予防係

(☎内線1172)



児童手当・特例給付の現況届提出について

提出が必要な人には現況届用紙を6月上旬に郵送しますので、提出をお願いします。

なお、令和4年度の児童手当の制度改正で、毎年6月に届出義務の「現況届」の提出が、一部の人を除き不要になりました。

6月28日(金)まで

※郵送でも提出可(返信用封筒を同封しています)

特 現況届(6月上旬に提出者に郵送)

※申立書などの提出が必要な場合があります

※公務員の人は勤務先に確認してください

※児童手当制度の詳細は、市HPを

ご覧ください

場・問

困子ども課子ども育成係

(☎内線1161)

窓口民福祉課福祉子ども係

(☎内線2153)



児童手当HP▶

応募日程
・申込方法
期間
申込み先
問合せ先
対象・資格
電話
FAX
内容

定員
電子メール
料金

ホームページ
持参物
その他